

地域計画

| | |
|-------------------|---------------------|
| 策定年月日 | 令和7年3月28日 |
| 更新年月日 | () |
| 目標年度 | 令和16年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 兵庫県三木市 (28215) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 吉川町 (東田) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|----------------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 39.00 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 37.51 ha |
| ② 田の面積 | 36.35 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 2.65 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 8.41 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0.00 ha |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 | - ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | - ha |
| (備考) 規模拡大意向 200a (25) | ※()内は目標地図上の表示 |

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

高低差のある地形から、圃場の未整備区域が多く残り、農地の集約・集積化に遅れが生じている。今後の営農に関して、規模拡大意向が1戸、現状維持が16戸であることから、10年程度は地区内の耕作者の協力により農地の維持は可能である。
 一方、65歳以上の生産者の割合が51.6%と高く、全体農地の約21.0%となる8.2haが規模縮小や離農の意向である。加えて、現在は耕作しているが、10年後の耕作状況について「わからない」という意向の農地が5.1haとなっている。
 今後、後継者未定であることや、高齢化に伴い離農する生産者並びに休耕田の増加、荒廃農地の増加などが将来的な課題となっている。
 当地区は、水稲(酒米:山田錦)が主産物だが、水稲を主とする中心経営体(認定農業者)が不在であり、新たな担い手の確保が急務である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

村米制度による酒米の最高品種「山田錦」の生産を継続しつつ、減産傾向にある作付面積に対応するため、小粒種への転換や必要に応じて高収益作物への転作を図り、生産者の経営安定を目指す。また、観光いちご園を有する地域である特色を活かし、行政・農協等と連携し、地産地消の推進並びに観光農業の活性化・充実を図る。
 地区内の農業者で構成する集落営農組織(東田営農組合)については、現耕作地の維持を当面の目標とするが、将来的には非組合員の加入促進も図りながら、地区内で発生が予想される耕作放棄地の営農ができる体制も検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

| | | | |
|---|-----|---|-------------|
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 | | | |
| 現状の集積率 | 8.5 | % | 将来の目標とする集積率 |
| | | | 27 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標 | | | |
| 認定農業者による水田利用で団地化が図られているが、その他の水田、畑は、個別に農地利用を行っているため、団地化は図られていない。今後、規模拡大を目指す農家が出てきた場合は、農地の集団化により作業効率の向上を図る。 | | | |

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集団化の取組 |
| 中心経営体(認定農業者)が営農する農地は、地域計画の区域に位置付けられた農地面積の約8.5%を占めるが、更に農地拡大の意向があることから、効率的な営農に配慮しつつ農地の集積を進める。また、上記の課題にあるとおり65歳以上に占める耕作面積の割合が大きいため、離農時は地域において協議し、耕作意欲のある担い手への集約化を図る必要がある。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方法 |
| 東田地区の農地集積・農地の集約化は、農地中間管理機構を活用しつつ進めるが、貸し手については、古来の村米制度や特A地区山田錦生産の伝統を守る観点から、地区内の農業者への貸付を優先する。なお、借り手がつかない場合は、地域との協議・同意のもと中間管理機構を活用する。また、中心経営体や農地集積を進める生産者が、病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合においても、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手へのマッチングを進めることができるよう、行政や機構を通じて地区内外の生産者への貸付けを進める。 |
| (3)基盤整備事業への取組 |
| 更に農業の生産効率の向上と円滑な農地集積・集約化を図るため、担い手の確保を最重点に置くと共に未整備の圃場の整備を検討し、地域ぐるみによる農地の維持管理と保全に努める。 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組 |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、三木市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 |
| 作業の効率化が期待できる防除作業は、みのり農業協同組合への委託を進める。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

| | | | | |
|---|---|---|-----------------------------------|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ及びアライグマによる農業被害の多い地域であることから、地域において有害鳥獣害の頻発する区域を重点対策区域として位置づけ、兵庫県猟友会美囊支部と連携しつつ個体数の減少を図るとともに、市と連携し、電気柵等の設置により防除対策に取り組む。
 ③今後の機械更新の際には、スマート農業への取組も視野に入れ、作業効率の向上や省力化を図っていく。
 ⑦多面的機能支払交付金制度等の事業も活用しつつ集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。
 ⑩獣害のほか、水害、寒乾害、高温害等の被害による収益減少に対処するため、共済制度や収入保険 制度等セーフティネットへの加入を促進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | 10年後 (目標年度:令和 年度) | | | | 備考 |
|---------------|-------------------|-------|------|----------------------|-------|------|--------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 別紙のとおり | | | | | | | | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 計 | 0経営体 | | 0 ha | 0 ha | | 0 ha | 0 ha | |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名 (氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|----------------|------|
| | | 病虫害駆除、乾燥調製 | 水稻 |
| | | 育苗、耕うん、田植え、稲刈り | 水稻 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6 目標地図(別添のとおり) **令和7年1月11日時点では、基盤整備事業に伴う仮地番による表示とする。**

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| | | | |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) | | うち計画同意者数(人・%) | |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

【別紙1】

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 16 年度) | | | | |
|-----|-------------------|-------|----------|--------|-------------------------|----------|--------|----------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 利用者 | | | 1.55 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 2.55 ha | ha | 水稲 | 2.55 ha | ha | 2 | |
| 利用者 | | 水稲 | 1.06 ha | ha | 水稲 | 0.15 ha | ha | 3 | |
| 利用者 | | | 0.30 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 野菜 | 1.07 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 1.37 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.53 ha | ha | 水稲 | 0.53 ha | ha | 11 | |
| 利用者 | | 水稲 野菜 | 0.82 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | | 0.61 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.44 ha | ha | 水稲 | 0.27 ha | ha | 14 | |
| 利用者 | | 水稲 野菜 | 0.67 ha | ha | 水稲 野菜 | 0.67 ha | ha | 15 | |
| 利用者 | | 水稲 | 1.44 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.71 ha | ha | 水稲 | 0.71 ha | ha | 19 | |
| 利用者 | | 水稲 | 2.15 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.56 ha | ha | 水稲 | 0.56 ha | ha | 21 | |
| 利用者 | | 水稲 | 1.40 ha | ha | 水稲 | 1.40 ha | ha | 22 | |
| 認農 | | 水稲 野菜 | 2.80 ha | ha | 水稲 野菜 | 2.80 ha | ha | 25 | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.86 ha | ha | 水稲 | 0.86 ha | ha | 26 | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.15 ha | ha | 水稲 | 0.10 ha | ha | 28 | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.62 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.78 ha | ha | 水稲 | 0.78 ha | ha | 33 | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.89 ha | ha | 水稲 | 0.84 ha | ha | 35 | |
| 利用者 | | 水稲 野菜 | 0.92 ha | ha | 水稲 野菜 | 0.92 ha | ha | 36 | |
| 利用者 | | | 0.18 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 1.24 ha | ha | 水稲 | 1.35 ha | ha | 44 | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.49 ha | ha | 水稲 | 0.49 ha | ha | 45 | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.89 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.30 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.47 ha | ha | 水稲 | 0.30 ha | ha | 49 | |
| 利用者 | | 水稲 | 1.02 ha | ha | | 0.00 ha | ha | | |
| 利用者 | | 水稲 | 0.97 ha | ha | 水稲 | 0.97 ha | ha | 53 | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| | | | 2.91 ha | ha | | 2.91 ha | ha | 64 | |
| | | | ha | ha | | ha | ha | | |
| 計 | | | 32.73 ha | 0 ha | | 19.17 ha | 0 ha | | |